



あたごふれあい人権文化センターだより
2026年5月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

第58回 倉吉市人権教育研究会 総会・学習会

日時：5月9日(土) 午前10時 開会(受付9:30~)

場所：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

■学習会 10:00から11:10まで

「狭山事件」一人芝居

石路(つわぶき)の花~石川一雄・短歌に託して~

(主演) 岩崎 正芳さん

(フルート等演奏) 南雲 武雄さん

(音響・照明等) 青木 明兄さん



■総会 11:20から12:00まで

連絡先：倉吉市人権教育研究会事務局(倉吉市人権政策課内)

電話 0858-22-8130 FAX 0858-22-8230

電子メール jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp



お知らせページはこちらから

※ 自然災害等で開催を中止する場合には当日までに倉吉市ホームページでお知らせします。

会員以外の方も参加できます。

※参加申込みは不要ですが、会場の席に限りがありますので、先着順となります。

5月のあたごふれあいサロン

日時：5月22日(金) 13:30~

内容：元気アップ講座 ②「腸のはたらきについて」

参加費：100円(お茶代)

「いつまでも自分らしく、健やかに」をテーマに、『元気アップ講座』を開催します。今回は腸のはたらきについて学習します。

腸は「第二の脳」や「第二の心臓」とも呼ばれており、心身の健康に大きく影響します。自分の身体のことを詳しく知り、健康的な生活を送りましょう。ぜひ、お気軽にご参加ください。

※ 参加ご希望の方は、5月15日(金)までに、あたごふれあい人権文化センターへお電話ください。



5月5日から11日は「こどもまんなか児童福祉週間」です

こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間で「こどもまんなか児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めています。

その趣旨は、こどもたちが健やかに育つことです。これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべてのこどもと子育てを大切にすることを進めています。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、こどもたち一人ひとりがそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。



参考：こども家庭庁 HP



こどもが安心して過ごすためには、一人ひとりの違いが受け止められることが大切です。安心できる居場所があってはじめて、こどもは自らの特性や個性を「強み」として伸ばしていく勇氣を持つことができます。

☆ さまざまな「特性」

人は一人ひとり違った個性を持っています。多様性を尊重するという事は、違いをなくすことではなく、違いを認め合うことです。「どうしてもできないの？」ではなく「どうしたら、その人が安心できるか」を考えることも、こどもの人権を守る大切な一歩です。

「こどもの人権を守る」とは、一人ひとりが安心して自分らしく過ごすことのできる「居場所」を、周囲にいる私たちが責任を持って作り続けることではないでしょうか。



【令和8年度 あたごふれあい人権文化センター 職員体制】

4月1日より以下の職員体制になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひします



- ・所長：大羽 千鶴（おおば ちづる）
 - ・指導員：徳安 隆志（とくやす たかし）
 - ・指導員：中口 諒子（なかぐち りょうこ）
- 〔倉吉市人権文化センターより〕

【異動】

- ・指導員：前田 恵美〔はばたき人権文化センターへ〕

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440

